

平成 23 年度「EU・ドイツの国際競争力強化政策」調査
に係る委託先の公募について

平成 23 年 8 月 9 日

日本機械輸出組合

総務企画グループ

1. 調査目的

EU・ドイツの①国際競争力政策の立案、決定、実施のメカニズム、②具体的な政策・内容、③国際競争力関係官庁、機関の具体的な実施内容、成果、④国際競争力関係税制を調べることによって、EU・ドイツがどのような国際競争力政策を実施しようとしているか、どのような効果を上げているかを調査し、我が国の国際競争力強化のための具体的政策を提言する。

2. 調査内容

調査内容・項目

EU・ドイツについて以下の調査項目を調査する。

(1)EU・ドイツの国際競争力強化政策、実施メカニズム

昨年度作成の立案メカニズムに関する図及び解説を検証・修正する。

(2)EU・ドイツの国際競争力強化政策・戦略(閣議等で決定されたもの)

・冒頭に 2011 年度の特徴をまとめる。

i. 昨年度作成のマトリクスに 2011 年度の新たな国際競争力強化政策及び成果等新たな事実を追加する。

ii. マトリクスの冒頭に 2011 年度の特徴をまとめる。

①政策・戦略(閣議決定されたもの)

②政策テーマ・内容

③具体的施策

④成果(開業率、輸出増加率、失業率などで評価し、成果をチェックする)

(3)EU・ドイツの競争力強化関係省庁・機関の国際競争力政策

・冒頭に 2011 年度の特徴をまとめる。

i. 昨年度に作成した関係省庁・研究機関のマトリクスに 2011 年度の予算・政策・成果等新たな事実を追加する。

ii. マトリクスの内容

①政策・戦略予算

②具体的施策・成果

(4)EU・ドイツの国際競争力政策関連税制

・2011 年 4 月時点での EU・ドイツでの国際競争力政策関連税制のマトリクスをチェック・修正する。

・冒頭で 2011 年度の特徴をまとめる。

i. 法定実効税率 ①法人税率、②法人住民税・事業税

ii. 研究開発促進税制①控除の方法、②控除の上限、③現行法の適用期限

iii. 減価償却制度(自動車、半導体、工作機械製造設備について)

①償却期間、②償却可能限度額、残存簿価

iv. 設備投資促進税制

v. その他優遇税制

(5)その他の国際競争力強化要因分析

要請に応じて電気料金、為替レート、開業率、規制緩和、CO2削減率等国際競争力に関する指標を調査する。

3. 四半期報告内容

(1)9月、12月

- i. 「2. 調査内容」に関して、国際競争力許可政策・戦略等新たな動きがあれば報告する。
- ii. 「2. 調査内容」に関して、新たに調査した事柄があれば報告する(例えばEU・ドイツ省庁の政策・予算など)
- iii. EU・ドイツの成果をあげている具体的な政策を取り上げ、具体得的な内容、方法、成果などを分析して報告する。(例)標準化

(2)平成24年3月

上記「2. 調査内容(1)～(5)」の提出

※ 応募の際には上記の調査内容を反映した具体的な企画書を提出すること。

4. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限100万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・契約期間：契約締結日から平成24年3月20日まで
- ・提出物：(1)平成24年2月末までにラフな調査結果を提出する。
(2)内容指摘を踏まえて、平成24年3月20日までに最終報告書を提出する。
(3)報告書並びに資料は、紙媒体(1部)の他電子データでも提供のこと

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること

と。

- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

平成 23 年 8 月 9 日～平成 23 年 8 月 14 日(期限内に必着のこと)

8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

9. 審査結果

平成 23 年 8 月下旬(予定) HP で公表いたします。

10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸

E メール:(kanemaru@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上